

第70回

定時株主総会招集ご通知



■日時

平成30年7月26日（木曜日）
午前10時30分（受付開始 午前10時）
議決権行使期限
平成30年7月25日（水曜日）午後6時

■場所

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」

■議案

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次

P 1	招集ご通知
P 3	事業報告
P 25	連結計算書類
P 28	計算書類
P 31	監査報告書
P 36	株主総会参考書類

日本ビューホテル株式会社

証券コード 6097
平成30年7月9日

株 主 各 位

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
日本ビューホテル株式会社
代表取締役社長 遠藤 由明

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年7月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第70期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

4. その他の本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告書の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

◎当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第49条に定めております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、平成30年6月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円。配当総額207,390,150円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月10日（火曜日）

◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

事業報告

(平成29年 5 月 1 日から
平成30年 4 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が見られ、堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費は底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。一方、人手不足やそれに伴う労務コストの上昇、米国の政策動向および東アジア地域の地政学的リスクによる世界経済の不確実性などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、新規ホテルの開業や民泊の広がりなどによって競争環境が激化しているものの、政府の観光立国推進に向けた政策を背景に訪日外国人旅行者数が2017年では2,869万人に達して過去最高を更新するなど、宿泊マーケットは堅調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、第2次中期経営計画に基づき、既存事業の長期持続的な成長と事業基盤の拡大のための取り組みを進めております。当連結会計年度期間では、平成29年5月に札幌ビューホテル大通公園を開業したほか、浅草ビューホテルの1階ロビーフロアの全面改装工事や機械設備の更新工事を実施し、更に平成30年5月に新規オープンした大阪ビューホテル本町の開業準備を進めるなど、長期持続的な成長サイクルの構築を図るための施策に取り組んでまいりました。なお、高崎ビューホテルは平成30年1月5日付で株式会社グランビューに営業譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、21,294百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益はホテルの開業費用や大規模な設備投資費用の計上および人件費の増加などにより、617百万円（同54.7%減）、経常利益は原発事故による逸失利益の補償金56百万円を営業外収益に計上したことなどにより、601百万円（同53.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は設備投資に係る固定資産除却損281百万円を特別損失に計上したことや、今後の業績予想等を勘案して、当連結会計年度において繰延税金資産を見直したことにより、法人税等調整額28百万円を計上し、297百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,554百万円）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

〔ホテル事業〕

ホテル事業では、平成29年5月に開業した札幌ビューホテル大通公園が客室部門を中心に売上に貢献し、更なる収益性向上のため、レストランの集約と新設および客室61室の増室を行いました。旗艦ホテルの浅草ビューホテルでは、平成29年7月30日から平成29年11月末までの一部レストランの休業や平成29年8月20日から平成29年9月10日までの全館クローズ期間を設け、1階ロビーフロアの全面改装工事や受変電設備の更新工事などを実施し、レストラン、ラウンジ、フロントなどを一新したロビーフロアを平成29年12月1日に全面リニューアルオープンいたしました。

営業部門別の状況としては、客室部門では、引き続き拡大傾向にある訪日外国人旅行者マーケットへの対応としてインターネットによる集客に注力した他、需要動向予測に基づく料金プランの設定により1室当たりの売上高の最大化を図り、業績は概ね順調に推移いたしました。婚礼・宴会部門では、宴会は堅調に推移いたしましたが、婚礼においては期の後半以降で集客の伸びが急激に鈍化し、前連結会計年度に比べ減収となりました。レストラン他部門では、札幌ビューホテル大通公園の開業や浅草ビューホテルのレストランリニューアルなどがありましたが、改装工事に伴う集客への影響などもあり、売上高はわずかな伸びに留まりました。

これらの結果、売上高は18,365百万円（前連結会計年度比7.3%増）、営業利益は602百万円（同55.7%減）となりました。

〔施設運営事業〕

施設運営事業では、「ぎょうけい館」を中心に、インターネットでの宿泊プランの充実を図ったことや、平成29年6月の1ヶ月間を全館クローズして行った「ホテルグリーンパール那須」の改装による集客効果などにより、客室部門が堅調に推移いたしました。また、一部レストランの営業時間の見直しを行うなど業務の効率化を図りましたが、販売費等の一部経費が増加いたしました。

これらの結果、売上高は1,768百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は21百万円（同5.7%減）となりました。

[遊園地事業]

那須りんどう湖 LAKE VIEWでは、平成29年7月から秋にかけての天候不順や平成29年10月から平成30年3月にかけて行った浚渫工事による湖の水抜き作業の影響が大きく、集客に苦戦いたしました。前連結会計年度の平成28年7月にオープンした「那須の恵み Me k k e（めっけ）！ブッフエ&マルシェ」も天候不順が集客に大きく影響いたしました。そういった状況の中で、一部施設の営業時間を見直すなど業務の効率化と経費低減を図るとともに、平成30年4月から新アトラクションを導入し、新たな広告・PR手法も取り入れ、集客強化に努めております。

これらの結果、売上高は1,256百万円（前連結会計年度比8.9%減）、営業損失は17百万円（前連結会計年度は営業損失32百万円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

事業区分	第69期 (平成29年4月期) (前連結会計年度)		第70期 (平成30年4月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	17,116	84.8	18,365	86.2	1,249	7.3
施設運営事業	1,773	8.8	1,768	8.3	△4	△0.3
遊園地事業	1,379	6.8	1,256	5.9	△123	△8.9
調整額	△90	△0.4	△95	△0.4	△5	－
合計	20,179	100.0	21,294	100.0	1,114	5.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は4,271百万円であります。

その主なものは、既存施設の改装に伴うものであります。なお、当連結会計年度における事業所の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業 区分	事業所	竣工年月	項目	投資額
ホ　テ　ル 事　　　業	浅　　　　草	平成29年　8　月	1 階改装・ファーストロビー工事	250
		平成29年　9　月	受変電設備	737
		平成29年10月	1 階改装・セカンドロビー工事	181
		平成29年10月	1 階改装・ラウンジ工事	180
		平成29年11月	1 階改装・レストラン他工事	378
	札　　　　幌	平成29年　8　月	ブッフエレストラン改装工事	209
		平成29年10月	2－4 階客室改装工事（61室）	808
その他				1,528
当連結会計年度設備投資合計				4,271

(注) 上記以外にリースによる設備投資があり、総額は5,035百万円（主なものは札幌事業所のホテル棟リース4,967百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に設備投資資金として、金融機関より長期借入金4,500百万円の調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第67期 (平成27年4月期)	第68期 (平成28年4月期)	第69期 (平成29年4月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成30年4月期)
売上高(百万円)	18,188	19,721	20,179	21,294
経常利益(百万円)	1,058	1,258	1,304	601
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	587	706	△1,554	297
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)(円)	61.32	73.11	△160.83	31.54
総資産(百万円)	22,866	24,162	23,135	31,046
純資産(百万円)	14,118	14,543	12,575	12,652
1株当たり純資産(円)	1,463.95	1,503.31	1,323.84	1,342.22

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第67期 (平成27年4月期)	第68期 (平成28年4月期)	第69期 (平成29年4月期)	第70期 (当事業年度) (平成30年4月期)
売上高(百万円)	14,995	16,284	16,789	18,021
経常利益(百万円)	785	1,123	1,277	593
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	368	615	△1,584	327
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	38.49	63.69	△163.87	34.80
総資産(百万円)	19,954	20,992	19,690	27,656
純資産(百万円)	11,706	12,157	10,073	10,079
1株当たり純資産(円)	1,213.80	1,256.71	1,060.45	1,069.27

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
那須興業株式会社	44百万円	100.0%	遊園地事業 ホテル事業
日本ビューホテル 事業株式会社	40	100.0	施設運営事業

- (注) 1.当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であり、非連結子会社は1社であります。
- 2.当社の完全子会社である那須興業株式会社およびファミリー観光有限会社は、平成30年4月1日を効力発生日として、那須興業株式会社を存続会社、ファミリー観光有限会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「顧客第一主義を基本に、いつまでも信頼される日本有数のホテルチェーンを目指し、魅力ある商品と心のこもったサービスを通じて、顧客の安全はもとより、感動と歓びを提供し続けることにより、グローバル社会に対応できる企業として地域社会の発展と国際親善に貢献する」という経営理念の下に事業活動を行っております。この理念の実現に向けて、平成30年4月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS Mission - Sustainable Growth -」を策定し、長期持続的な成長に向けた基本的な経営戦略を定めております。この戦略の実行にあたって、下記の事項を対処すべき課題として認識し、経営に取り組んでまいります。

① 事業基盤の拡大

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、施設の新設や既存施設のリニューアルを中心とした戦略投資を実施しております。

これまで、旗艦ホテルである浅草ビューホテルを中心に、客室、レストラン、宴会場等の改装を実施してまいりましたが、今後も既存ホテルの改装等の戦略的な設備投資を行ってまいります。

また、長期持続的な成長の基盤となる新規ホテルの展開を着実に進めていくため、事業開発室を主管部署として、観光資源に恵まれたエリアや観光・ビジネスの拠点となるエリアにおいて新たな事業拠点を開発していくことで、収益力の強化に取り組んでまいります。

② 安全・安心確保のための取り組み

当社グループは、顧客の安全・安心の確保が最重要事項であると考えており、施設の安全性向上を目的とした設備投資、防災防犯体制の強化、より安全な食の提供等に取り組んでおります。

施設の安全性の向上につきましては、継続的に補強や改修への投資を実施してまいりましたが、これまで発生した大規模な自然災害からの教訓や当社グループの施設内での事故からの反省等を踏まえ、今後も当社グループの各施設における検証を重ね、より高い安全性の確保に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業においては、顧客への飲食の提供が主要なサービスの1つであり、特に食品の衛生品質管理と正確な情報の提供が重要であると考えております。社員への啓蒙や外部の専門業者による講習会の実施、定期的な検査などにより衛生管理体制の強化に努める他、表示の正確性確保のため、社内のチェック体制および社員教育等の強化を行っており、今後もこれらを継続していくことで、顧客に安全・安心を提供する体制の強化を進めてまいります。

③ 人材の育成

日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少は、労働集約型産業であるホテル業の人材確保を困難にするとともに、賃金の上昇による人件費の増加に繋がる可能性があります。このような社会情勢において当社グループが成長していくためには、非正規雇用社員も含めた社員教育の充実が不可欠であります。現在本社総務部および事業統括部を主管部署として、階層別、部門別の体系的な社員教育、人材育成のプログラムを策定しスタートさせております。今後このプログラムを更に充実させ、社員一人一人の能力向上に取り組んでまいります。

また、新入社員研修期間におけるジョブローテーションを継続していくことにより社員の多様な能力を引き出すとともに、非正規雇用社員の活用も含め適材適所かつ効率的な人員配置を実施し、企業グループ全体で労働生産性を高めてまいります。

④ 集客力と収益力の強化

当社グループが経営するホテルや遊園地は其々長年にわたる経営の継続により顧客からの支持や取引先からの信頼を確立してまいりました。一方、経済情勢の変化、競合施設の新規出店、顧客層とそのライフスタイルの変化などに鑑み、今後は新たな戦略が必要であると認識しており、以下の営業部門別の基本戦略を定め、取り組んでいくことで、集客力と収益力の強化を図ってまいります。

i) 宿泊部門

- ・レベニューマネジメント（需要動向予測に基づく料金プラン設定）による収益の最大化
- ・改装やメンテナンスによる快適な客室環境の整備と江戸下町情緒などを織り込んだ魅力ある商品企画

ii) 婚礼部門

- ・ウェディング商品の継続的な発表とコンセプトの浸透による集客力の強化
- ・教育研修によるブライダルプランナーの接遇力と成約率のレベルアップ

iii) 一般宴会部門

- ・教育研修による営業担当者の接遇力と成約率のレベルアップ
- ・顧客リストの活用と新規法人顧客の開拓のための営業体制の強化

iv) レストラン部門

- ・世代や国籍など多様な顧客に楽しんでもいただける料理と空間の創出
- ・インターネットやポイントカードシステムを活用した積極的且つ効果的な情報発信による集客の強化

v) 遊園地事業

- ・魅力あるアトラクションの設置や多彩なイベントを開催することによる集客拡大

(5) 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

事業区分	事業内容
ホテル事業	ホテルの経営
施設運営事業	ホテル・旅館・保養所等の経営、運営受託、運営指導、ビル管理、有料職業紹介等の事業
遊園地事業	遊園地の経営

(6) 主要な営業所（平成30年4月30日現在）

事業区分	主要な営業所等
ホテル事業	【日本ビューホテル株式会社】 浅草ビューホテル（東京都台東区） 成田ビューホテル（千葉県成田市） 秋田ビューホテル（秋田県秋田市） 伊良湖ビューホテル（愛知県田原市） 両国ビューホテル（東京都墨田区） 札幌ビューホテル大通公園（北海道札幌市） 【那須興業株式会社】 ホテルビューパレス（栃木県那須郡那須町）
施設運営事業	【日本ビューホテル事業株式会社】 ぎょうけい館（千葉県銚子市） ホテルグリーンパール那須（栃木県那須郡那須町） ホテルプラザ菜の花（千葉県千葉市） おくたま路（東京都青梅市） ビル管理秋田営業所（秋田県秋田市） ビル管理郡山営業所（福島県郡山市）
遊園地事業	【那須興業株式会社】 那須りんどう湖 L A K E V I E W（栃木県那須郡那須町）

（注）平成29年5月3日付で、札幌ビューホテル大通公園を開業いたしました。また、高崎ビューホテルは平成30年1月5日付で営業譲渡いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	824 (679) 名	73名増 (113名増)
施設運営事業	91 (161) 名	5名増 (15名減)
遊園地事業	65 (84) 名	2名増 (8名減)
合計	980 (924) 名	80名増 (90名増)

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
803 (662) 名	72名増 (112名増)	35.9歳	10.2年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成30年4月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,523百万円
株式会社あおぞら銀行	1,384
株式会社三井住友銀行	1,360
株式会社りそな銀行	1,145
株式会社日本政策投資銀行	887
株式会社秋田銀行	866
三井住友信託銀行株式会社	755
株式会社東邦銀行	400
株式会社北海道銀行	270

（注）借入額には、下記社債が含まれています。

株式会社みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 100百万円

株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 153百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,724,425株（自己株式297,600株を含む）
- *発行済株式の総数は、ストックオプションの行使により43,600株増加しております。
- ③ 株主数 9,323名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社	2,528,856株	26.83%
株 式 会 社 立 飛 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	560,000	5.94
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	480,000	5.09
日 本 ビ ュ ー ホ テ ル グ ル ー プ 社 員 持 株 会	219,484	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	174,000	1.85
CDIB & Partners Investment Holding Pte.Ltd.	173,000	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	159,800	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	142,000	1.51
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	138,000	1.46
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	120,000	1.27
株 式 会 社 り そ な 銀 行	120,000	1.27

（注） 1. 当社は、自己株式を297,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	遠 藤 由 明	
取 締 役 会 長	石 井 一 男	事業開発室担当
常 務 取 締 役	矢 島 学	管理部門管掌、経理部担当 那須興業株式会社取締役 日本ビューホテル事業株式会社取締役
取 締 役	富 永 浩 仁	経営企画部、子会社管理担当 那須興業株式会社取締役
取 締 役	伊 丹 伸 治	総務部長、仕入管理室担当
取 締 役	浅 野 良 太	直営事業所、事業統括部、本社営業部、 施設管理室担当
取 締 役	近 嵐 嘉 顕	調理運営室担当
取 締 役	高 木 茂	銀座木挽町法律事務所（弁護士） バイオテック株式会社社外監査役
取 締 役	西 浦 三 郎	ヒューリック株式会社代表取締役会長 帝国繊維株式会社社外監査役 株式会社ニチビ社外監査役 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事
取 締 役	須 賀 一 也	須賀公認会計士事務所代表（公認会計士） 監査法人ネクスティ代表社員 株式会社さいか屋社外取締役 事業再生研究機構 理事 日本農業経営大学校 非常勤講師 松尾電器産業株式会社監査役
常 勤 監 査 役	岡 本 雅 弘	那須興業株式会社監査役 日本ビューホテル事業株式会社監査役
監 査 役	井 倉 研 二	
監 査 役	前 田 達 宏	前田達宏公認会計士事務所代表 （公認会計士・税理士）

- (注) 1. 取締役高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本雅弘氏および前田達宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役前田達宏氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、高木茂氏、須賀一也氏および前田達宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
石 井 一 男	取締役会長 直営事業所、事業統括部 担当	取締役会長 事業開発室担当	平成29年7月27日
浅 野 良 太	直営事業所、本社営業部 担当、事業統括部長委嘱	直 営 事 業 所、 事 業 統 括 部、本社営業部担当	平成29年9月16日
	直 営 事 業 所、 事 業 統 括 部、本社営業部担当	直 営 事 業 所、 事 業 統 括 部、本社営業部、施設管 理室担当	平成30年3月16日
近 嵐 嘉 顕	料理部門担当	調理運営室担当	平成30年3月16日

6. 当事業年度中の重要な兼職の異動について

- ①取締役須賀一也氏は、平成30年4月26日付で松尾電器産業株式会社の監査役に就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況
遠 藤 忠 義	平成29年7月27日	任期満了	取締役 本社営業部、事業開発室担当

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	11名	112,005千円	(うち社外取締役3名、9,000千円)
監 査 役	3	16,000	(うち社外監査役2名、13,000千円)
合 計	14	128,005	

(注) 1. 当事業年度末の取締役の人数は10名(うち社外取締役3名)であり、取締役の報酬支給人員には、平成29年7月27日付で退任した取締役1名を含みます。

2. 取締役に対する報酬限度額は、当社平成2年7月定時株主総会の決議により、年額180百万円(ただし、使用人分給与は含まない)であります。報酬は、その範囲内において、過半数を社外取締役で構成した報酬委員会の審議を経て決定しております。

3. 監査役に対する報酬限度額は、当社昭和57年7月定時株主総会の決議により、年額24百万円であります。報酬は、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針の内容および決定方法

①取締役の報酬については、職責の重みを考慮して決められた基本報酬(固定報酬)と、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬で構成しております。

②社外取締役・監査役の報酬については、その役割・職責に鑑み、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高木茂氏は、銀座木挽町法律事務所の弁護士であり、かつバイオテック株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役西浦三郎氏は、ヒューリック株式会社代表取締役会長であり、同社は当社の筆頭株主であります。

なお、同氏は帝国繊維株式会社の社外監査役、株式会社ニチビの社外監査役および一

般社団法人日本経済団体連合会の常任幹事ではありますが、当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

- ・取締役須賀一也氏は、須賀公認会計士事務所代表、監査法人ネクスティ代表社員、株式会社さいか屋社外取締役、事業再生研究機構理事、日本農業経営大学校非常勤講師、および松尾電器産業株式会社監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役岡本雅弘氏は、那須興業株式会社監査役および日本ビューホテル事業株式会社監査役であり、両社は当社の重要な子会社であります。
- ・監査役前田達宏氏は、前田達宏公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	会社における地位	主な活動内容
高 木 茂	取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西 浦 三 郎	取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
須 賀 一 也	取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
岡 本 雅 弘	監 査 役	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、金融・監査・法務等の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会12回全てに出席し、必要な発言を適宜行っております。
前 田 達 宏	監 査 役	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会12回全てに出席し、必要な発言を適宜行っております。

ハ 独立社外取締役等との情報交換等について

監査役会は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の下、独立社外取締役および監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、定期的に会合をもつこととしており、平成29年6月および同年12月に実施いたしました。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役および使用人が法令および定款を遵守し、公正で高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、コンプライアンスに関する規程および当社グループ全体に適用する「企業倫理綱領」を制定し、企業倫理規範、企業行動基準、実施要領を定める。
- (2) コンプライアンスの実効性を確保するため、総務部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は取締役会で審議し、決定する。また事業所および子会社ごとにコンプライアンス責任者および担当者を選任して法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
- (3) コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する体制を構築する。また通報先を社内または社外のいずれか、またはその両方とする内部通報窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置を講ずる。
- (4) コンプライアンス徹底のための取り組み状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断などに用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部門は総務部とし管理対象文書の保存期間および管理方法などを規程に定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役などから要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼす当社グループのリスクを統一的に把握し、リスク管理を徹底するため、総務部を主管部門としリスクへの対応を行う。また事業所および子会社ごとのリスク管理については事業所長および子会社の代表取締役社長が責任者となり、リスク管理の徹底に取り組むなど、平時の予防体制を整備する。

(2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、危機管理対策などの指針に基づき対応する。また重要なリスク管理の問題については取締役会で審議し、決定する。

(3) 内部監査室は当社グループのリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また常勤取締役および常勤監査役が出席する経営諮問会議を設置し原則として月1回開催する。

(2) 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役社長の指示のもとに業務を執行する。

(3) 事業計画に基づき予算を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

(4) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの整備を進め、当社グループ全体の最適化を図る。

⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループに適用する「企業倫理綱領」を制定し、企業倫理規範、企業行動基準、実施要領を定め、グループ間におけるコンプライアンスの周知徹底と体制の構築を図る。

(2) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を経営企画部に定めるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

(3) 当社取締役および当社子会社の代表取締役社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(4) 内部監査室は、当社グループのコンプライアンス体制の有効性について監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、必要とされる職務に適する従業員がその職務について監査役の補助をするものとする。

(2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず優先して監査役の補助に係る業務に従事するものとし、取締役からの独立性を確保する。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役および使用人は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告する。
- (2) 当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、コンプライアンスに抵触する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った取締役および使用人等に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、定期的に代表取締役社長、会計監査人と意見交換会を開催する。
- (3) 監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をしたときは、その費用は会社が負担するものとし、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程に基づき、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の整備および見直し、内部通報事案についての調査、分析、対応策の協議などを行っております。また従業員にコンプライアンスマニュアルを配布するなど、コンプライアンス違反の防止に努めております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を当事業年度において4回開催し、安全・衛生管理や情報セキュリティおよび業務プロセスにおけるリスク管理に係るリスクの評価およびその対応策の検討を行うとともに、リスクの軽減に努めております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月開催する定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を合わせ、当事業年度において16回の取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督の実効性を確保しております。また、常勤役員による経営諮問会議を当事業年度において3回開催し、業務執行の具体的な内容を審議し、意思決定および監督の有効性を高めております。

④ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における重要事項の決定については、「子会社管理規程」に則り、定められた事項について当社における承認および当社に対する報告を行っており、業務の適正を確保しております。また、監査役および内部監査室は子会社を含むグループの業務について監査を実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当事業年度において監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は経営諮問会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換などにより、業務執行の確認と監査の実効性の確保を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。連結配当性向につきましては、目標を30%以上として経営に取り組んでおります。内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える商品・サービス体制を強化し、さらには、事業基盤の拡大を図るために有効投資をしてまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことの他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の業績見通し、財務の状況および配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり22円とすることといたしました。

連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,242	流 動 負 債	5,229
現 金 及 び 預 金	2,749	買 掛 金	904
売 掛 金	977	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	165
貯 蔵 品	207	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,922
繰 延 税 金 資 産	161	リ ー ス 債 務	326
未 収 還 付 法 人 税 等	157	未 払 金	1,244
そ の 他	989	未 払 法 人 税 等	2
貸 倒 引 当 金	△0	未 払 消 費 税 等	58
固 定 資 産	25,803	賞 与 引 当 金	326
有 形 固 定 資 産	24,585	ポ イ ン ト 引 当 金	3
建 物 及 び 構 築 物	13,079	そ の 他	274
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	266	固 定 負 債	13,164
工 具 、 器 具 及 び 備 品	495	社 債	88
土 地	5,611	長 期 借 入 金	7,632
建 設 仮 勘 定	396	リ ー ス 債 務	4,879
リ ー ス 資 産	4,735	退 職 給 付 に 係 る 負 債	224
そ の 他	0	資 産 除 去 債 務	43
無 形 固 定 資 産	46	長 期 未 払 金	164
投 資 そ の 他 の 資 産	1,171	そ の 他	131
投 資 有 価 証 券	56	負 債 合 計	18,393
長 期 貸 付 金	94	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	232	株 主 資 本	12,452
そ の 他	889	資 本 金	2,791
貸 倒 引 当 金	△101	資 本 剰 余 金	1,711
資 産 合 計	31,046	利 益 剰 余 金	8,357
		自 己 株 式	△408
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	200
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	191
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
		純 資 産 合 計	12,652
		負 債 純 資 産 合 計	31,046

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 5 月 1 日から)
(平成30年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		21,294
売上原価		5,014
売上総利益		16,280
販売費及び一般管理費		15,662
営業利益		617
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	0	
受取賃貸料	17	
受取補償金	56	
その他の	83	160
営業外費用		
支払利息	145	
支払手数料	3	
その他の	27	176
経常利益		601
特別利益		
固定資産売却益	23	
投資有価証券売却益	3	27
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	281	282
税金等調整前当期純利益		347
法人税、住民税及び事業税	22	
法人税等調整額	28	50
当期純利益		297
親会社株主に帰属する当期純利益		297

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 5 月 1 日から)
(平成30年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	2,769	1,689	8,269	△247	12,481
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	21	21			43
剰 余 金 の 配 当			△208		△208
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			297		297
自 己 株 式 の 取 得				△160	△160
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	21	21	88	△160	△29
当 期 末 残 高	2,791	1,711	8,357	△408	12,452

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	繰 上 償 損	延 滞 益 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	3	90	－	94	12,575
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					43
剰 余 金 の 配 当					△208
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					297
自 己 株 式 の 取 得					△160
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	8	101	△3	106	106
当 期 変 動 額 合 計	8	101	△3	106	76
当 期 末 残 高	12	191	△3	200	12,652

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,157	流 動 負 債	4,593
現 金 及 び 預 金	1,945	買 掛 金	754
売 掛 金	852	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	165
貯 蔵 品	128	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,869
前 払 費 用	86	リ ー ス 債 務	312
繰 延 税 金 資 産	129	未 払 金	983
未 収 入 金	643	未 前 受 金	106
未 収 還 付 法 人 税 等	151	預 り 金	117
そ の 他	221	賞 与 引 当 金	273
貸 倒 引 当 金	△0	ポ イ ン ト 引 当 金	1
固 定 資 産	23,498	そ の 他	9
有 形 固 定 資 産	22,207	固 定 負 債	12,983
建 物	11,900	社 債 債	88
構 築 物	152	長 期 借 入 金	7,242
機 械 及 び 装 置	204	リ ー ス 債 務	4,855
車 輜 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	457
工 具 、 器 具 及 び 備 品	365	資 産 除 去 債 務	43
土 地	4,504	長 期 未 払 金	164
建 設 仮 勘 定	379	長 期 預 り 保 証 金	131
リ ー ス 資 産	4,701	負 債 合 計	17,576
無 形 固 定 資 産	34	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,257	株 主 資 本	10,071
投 資 有 価 証 券	45	資 本 金	2,791
関 係 会 社 株 式	34	資 本 剰 余 金	1,710
出 資 金	20	資 本 準 備 金	1,701
破 産 更 生 債 権 等	7	そ の 他 資 本 剰 余 金	9
長 期 前 払 費 用	3	利 益 剰 余 金	5,977
繰 延 税 金 資 産	304	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,977
差 入 保 証 金	772	繰 越 利 益 剰 余 金	5,977
そ の 他	74	自 己 株 式	△408
貸 倒 引 当 金	△5	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7
資 産 合 計	27,656	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
		純 資 産 合 計	10,079
		負 債 純 資 産 合 計	27,656

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 5 月 1 日から)
(平成30年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,021
売 上 原 価		4,290
売 上 総 利 益		13,731
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,124
営 業 利 益		606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
受 取 賃 貸 料	17	
業 務 受 託 料	10	
受 取 補 償 金	56	
そ の 他	71	156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	139	
そ の 他	29	169
経 常 利 益		593
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	27
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	277	277
税 引 前 当 期 純 利 益		343
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13	
法 人 税 等 調 整 額	2	15
当 期 純 利 益		327

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 5 月 1 日から)
(平成30年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 株 己 式	株 資 合 主 本 計
		資 本 金 資 準 備	そ の 他 資 剰 余 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	2,769	1,679	9	1,688	5,859	5,859	△247	10,070
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	21	21		21				43
剰 余 金 の 配 当					△208	△208		△208
当 期 純 利 益					327	327		327
自 己 株 式 の 取 得							△160	△160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	21	21	－	21	118	118	△160	1
当 期 末 残 高	2,791	1,701	9	1,710	5,977	5,977	△408	10,071

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 げ 損	延 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3	－		3	10,073
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					43
剰 余 金 の 配 当					△208
当 期 純 利 益					327
自 己 株 式 の 取 得					△160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8		△3	4	4
当 期 変 動 額 合 計	8		△3	4	6
当 期 末 残 高	11		△3	7	10,079

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

日本ビューホテル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甘 樂 眞 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 下 聖 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ビューホテル株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビューホテル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

日本ビューホテル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	甘 樂 眞 明	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	江 下	聖 印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ビューホテル株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月22日

日本ビューホテル株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岡 本 雅 弘 印

監査役 井 倉 研 二 印

社外監査役 前 田 達 宏 印

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日) 新任/重任の別と在任年数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 出席回数)
1	えん どう よし あき 遠藤 由明 (昭和34年12月4日) 重任 在任 8 年	昭和57年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社営業部長 平成17年 8 月 当社執行役員 伊良湖ビューホテル総支配人 平成22年 7 月 当社取締役 総務部、広報宣伝事業部担当 平成24年 5 月 当社取締役 仕入管理室長委嘱、総務部担当 平成25年 7 月 日本ビューホテル事業株式会社取締役 平成26年 8 月 当社常務取締役 仕入管理室長委嘱、総務部、事業開発室担当 平成27年 3 月 当社常務取締役 直営事業所、事業統括部、子会社（業績管理）担当 平成27年 5 月 当社専務取締役 全社統括補佐、直営事業所、事業統括部、子会社（業績管理）担当 平成28年 3 月 当社専務取締役 全社統括補佐、総務部、仕入管理室担当 平成28年 7 月 当社代表取締役社長（現任）	25,000株 (16/16回)
2	いし い かず お 石井 一男 (昭和24年3月28日) 重任 在任 8 年	昭和46年 4 月 当社入社 平成14年 7 月 日本ビューホテル事業株式会社代表取締役社長 平成22年 5 月 当社常務執行役員 平成22年 7 月 当社常務取締役 事業開発部、調理・仕入管理部、子会社担当 平成23年 5 月 当社常務取締役 直営事業所、事業統括室、本社営業本部担当 平成24年 5 月 当社代表取締役専務 平成25年 7 月 当社代表取締役社長 平成28年 7 月 当社取締役会長 平成28年11月 当社取締役会長 直営事業所、事業統括部担当 平成29年 7 月 当社取締役会長 事業開発室担当（現任）	16,000株 (16/16回)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 新任/重任の 別と在任年数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 出席回数)
3	やしま まなぶ 矢島 学 (昭和36年11月17日) 重任 在任10年	昭和59年4月 当社入社 平成14年8月 当社経理部長 平成19年7月 当社執行役員 経理部長 平成20年7月 当社取締役 経理部長委嘱 平成25年7月 那須興業株式会社取締役(現任) 平成26年8月 日本ビューホテル事業株式会社取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役 経理部担当 平成27年6月 当社取締役 経理部、経営企画部、子会社(経営管理)担当 平成28年3月 当社取締役 経理部、経営企画部、子会社管理担当 平成28年7月 当社常務取締役 管理部門管掌、経理部担当(現任)	9,170株 (15/16回)
4	とみなが ひろひと 富永 浩仁 (昭和39年8月8日) 重任 在任2年	昭和63年4月 株式会社富士銀行 入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 証券部付 参事役 みずほキャピタル株式会社 出向 平成25年4月 同行 守口支店長 平成27年4月 同行 グループ人事部付 参事役 平成27年10月 当社 出向 当社執行役員 経営企画部担当 平成28年7月 同行 退職 当社取締役 経営企画部、子会社管理担当(現任) 那須興業株式会社取締役(現任)	425株 (16/16回)
5	いたみ しんじ 伊丹 伸治 (昭和41年8月27日) 重任 在任2年	平成元年4月 当社入社 平成25年4月 当社浅草ビューホテル副総支配人 宿泊・営業・料飲担当 平成26年3月 当社高崎ビューホテル総支配人 平成26年5月 当社執行役員 高崎ビューホテル総支配人 平成28年3月 当社執行役員 総務部担当、仕入管理室長委嘱 平成28年7月 当社取締役 総務部担当、仕入管理室長委嘱 平成29年3月 当社取締役 仕入管理室担当、総務部長委嘱(現任)	425株 (16/16回)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日) 新任/重任の 別と在任年数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 出席回数)
6	あさの りょう た 浅野 良太 (昭和42年11月28日) 重任 在任1年	昭和62年2月 金谷ホテル観光株式会社入社 昭和63年12月 当社入社 平成20年11月 当社本社営業本部本部長 平成22年5月 当社成田ビューホテル総支配人 平成23年5月 当社執行役員 成田ビューホテル総支配人 平成24年5月 当社執行役員 伊良湖ビューホテル総支配人 平成27年3月 当社執行役員 浅草ビューホテル総支配人 平成27年5月 当社上席執行役員 浅草ビューホテル総支配人 平成29年3月 当社上席執行役員 直営事業所、事業統括部担当 平成29年7月 当社取締役 直営事業所、本社営業部担当、事業統括部長委嘱 平成29年9月 当社取締役 直営事業所、事業統括部、本社営業部担当 平成30年3月 当社取締役 直営事業所、事業統括部、本社営業部、施設管理室担当(現任)	3,870株 (13/13回)
7	ちか あらし よし あき 近 嵐 嘉 顕 (昭和32年1月7日) 重任 在任1年	昭和63年10月 株式会社M. T. L入社 平成4年8月 当社入社 平成17年4月 当社浅草ビューホテル総料理長 平成20年7月 当社執行役員 浅草ビューホテル総料理長 平成25年5月 当社執行役員 浅草ビューホテル総料理長 兼全社総料理長 平成29年3月 当社執行役員 全社総料理長 平成29年5月 当社執行役員 全社兼札幌ビューホテル総料理長 平成29年7月 当社取締役 料理部門担当 平成30年3月 当社取締役 調理運営室担当(現任)	3,568株 (13/13回)
8	【社外】 たか ぎ しげる 高 木 茂 (昭和34年4月17日) 重任 在任4年2ヶ月	平成4年4月 土釜法律事務所入所 平成6年2月 山下法律事務所入所 平成9年6月 山下高木法律事務所開設 平成12年8月 高木法律事務所開設 平成22年1月 銀座法律会計事務所に改称 平成26年5月 当社社外取締役(現任) 平成29年1月 銀座木挽町法律事務所に改称(現任) (重要な兼職の状況) 銀座木挽町法律事務所(弁護士) バイオテック株式会社 社外監査役	一株 (16/16回)

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日) 新任/重任の 別と在任年数	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 出席回数)
9	【社外】 にし うら さぶ ろう 西 浦 三 郎 (昭和23年6月10日) 重任 在任2年	昭和46年4月 株式会社富士銀行 入行 平成5年5月 同行 目黒支店長 平成7年5月 同行 数寄屋橋支店長 平成10年6月 同行 取締役法人開発部長 平成11年5月 同行 取締役営業第一部長 平成12年8月 同行 常務執行役員法人グループ長兼法人開発部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 平成16年4月 同行 取締役副頭取 平成18年3月 ヒューリック株式会社 代表取締役社長 平成28年3月 同社 代表取締役会長（現任） 平成28年7月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ヒューリック株式会社 代表取締役会長 帝国繊維株式会社 社外監査役 株式会社ニチビ 社外監査役 一般社団法人日本経済団体連合会 常任幹事	一株 (15/16回)
10	【社外】 す が かず や 須 賀 一 也 (昭和32年2月12日) 重任 在任2年	昭和55年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成4年10月 須賀公認会計士事務所開設 代表（現任） 平成12年4月 監査法人ネクスティ 代表社員（現任） 平成14年7月 当社監査役 平成19年7月 当社監査役退任（任期満了） 平成28年7月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 須賀公認会計士事務所 代表 監査法人ネクスティ 代表社員 株式会社さいか屋 社外取締役 事業再生研究機構 理事 日本農業経営大学校 非常勤講師 松尾電器産業株式会社監査役	一株 (16/16回)

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（平成30年4月30日）現在の株式数を記載しております。また、日本ビューホテルグループ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は社外取締役候補者であります。
3. 候補者西浦三郎氏は、大株主であるヒューリック株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で平成27年10月28日に資本・業務提携契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 個々の取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりが 氏 名	取 締 役 候 補 者 の 選 任 理 由
1	えん どう よし あき 遠 藤 由 明 重任	ホテルの営業販売および総支配人として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また企業管理・運営業務に関する知見も有しており、取締役候補者いたしました。
2	いし い かず お 石 井 一 男 重任	ホテルの総支配人や事業開発業務の他、グループ会社および当社の代表取締役として経営経験も豊富であります。その豊富な経験や知見は、当社取締役会において十分に反映されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。
3	や じま まなぶ 矢 島 学 重任	経理・財務分野での豊富な経験を有しております。現在は経理部をはじめ管理部門全体の管掌をし、経営企画の分野や子会社の経営管理を推進するなど、企業管理等にも精通しており、取締役候補者いたしました。
4	とみ な が ひろ ひと 富 永 浩 仁 重任	金融機関では、金融・株式をはじめ多様な業務を経験され、豊富な知見を有しております。現在は経営企画の部門を担当し、その経験や知見により、当社の成長戦略の強化拡充が期待されるため、取締役候補者いたしました。
5	い たみ しん じ 伊 丹 伸 治 重任	ホテルの営業販売および総支配人として、幅広い知識と経験を有しております。現在は総務部・仕入管理室の部門を担当し、これまでの経験や知見により、企業管理・運営業務の拡充発展が期待されるため、取締役候補者いたしました。
6	あさ の りょう た 浅 野 良 太 重任	ホテルの営業販売および総支配人として、幅広い知識と経験を有しております。現在は直営事業所・事業統括部・本社営業部・施設管理室を担当し、これまでの経験や知見により、企業管理・運営業務の拡充発展が期待されるため、取締役候補者いたしました。
7	ちか あらし よし あき 近 嵐 嘉 顕 重任	ホテルの総料理長を長く務め、専門的な知識や経験を有しております。現在は調理運営室を担当し、これまでの経験や知見により、料理の品質および衛生管理の向上等が期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号	ふりがな氏名	取締役候補者の選任理由
8	高木茂 重任	社外取締役としてご活躍されているほか、弁護士として豊富な経験と高い見識を持っております。同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、それらを当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者いたしました。
9	西浦三郎 重任	金融機関をはじめ、現在ヒューリック株式会社の代表取締役会長として会社経営に携わり、ご活躍されております。その豊富な知見と経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者いたしました。
10	須賀一也 重任	事業再生研究機構の理事としてご活躍されているほか、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っております。また同氏は過去に社外監査役として当社の業務内容等へも精通いただいております、それらを踏まえて社外取締役候補者いたしました。

5. 高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの在任期間は本総会終結の時をもって高木茂氏が4年2ヶ月、西浦三郎氏および須賀一也氏が2年となります。
6. 当社は、高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、高木茂氏および須賀一也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 浅野良太氏および近嵐嘉顕氏の当事業年度中の取締役会出席回数は、平成29年7月27日の取締役就任以降のものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。また本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日) 新任/重任の別と在任年数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 および監査役 会出席回数)
1	【社外】 おかもとまさひろ 岡本雅弘 (昭和37年2月15日) 重任 在任2年	昭和60年4月 株式会社富士銀行 入行 平成15年3月 株式会社みずほ銀行 法務部 次長 平成19年11月 同行 業務監査部 監査主任 平成20年4月 同行 いわき支店長 平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 法務部 副部長 株式会社みずほ銀行 法務部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 法務部 副部長 平成25年10月 同行 法務部長 株式会社みずほ銀行 法務部長 平成28年4月 同行 グローバル人事業務部付参事役 平成28年7月 同行 退職 当社常勤社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 那須興業株式会社監査役 日本ビューホテル事業株式会社監査役	一株 【取締役会】 (16/16回) 【監査役会】 (12/12回)
2	【社外】 まえだ たつひろ 前田達宏 (昭和36年4月21日) 重任 在任3年	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成19年1月 前田達宏公認会計士事務所代表（現任） 平成19年2月 税理士登録 平成27年7月 当社社外監査役（現任） 平成30年6月 オイレス工業株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 前田達宏公認会計士事務所代表 オイレス工業株式会社社外監査役	一株 【取締役会】 (16/16回) 【監査役会】 (12/12回)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日) 新任/重任の 別と在任年数	略歴、当社における地位 (重要兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (当事業年度 中の取締役会 および監査役 会出席回数)
3	【社外】 関葉子 (昭和45年8月30日) 新任	平成7年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成14年10月 弁護士登録 馬場・澤田法律事務所 入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所 入所（現任） 平成26年4月 学校法人国土館 国土館大学教授（現任） （重要な兼職の状況） 銀座プライム法律事務所 学校法人国土館 国土館大学教授 三井生命保険株式会社社外監査役 イオンリート投資法人監督役員	一株 【取締役会】 （－/－回） 【監査役会】 （－/－回）

- (注) 1. 岡本雅弘氏、前田達宏氏および関葉子氏は社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者岡本雅弘氏は、過去5年間ににおいて当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社みずは銀行の使用人でありました。また、同氏は同行より過去2年間に使用人としての給与等を受けております。また、同氏は当社の重要な子会社である那須興業株式会社および日本ビューホテル事業株式会社の監査役を兼職しております。また、候補者関葉子氏は、現在当社が法律顧問契約を結んでおります馬場・澤田法律事務所の使用人でありました。また同氏が社外監査役として兼職する三井生命保険株式会社は、当社の企業年金（退職金）の運用委託先の一つとして取引がありますが、その年間取引額および連結売上高に占める割合は、当社および同社においても僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

4. 個々の監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	監査役候補者の選任理由
1	おかもと まさひろ 岡本雅弘 重任	同氏は現在当社の社外監査役であり、金融機関での金融・監査・法務等の多様な業務を経験され、豊富な知見を有しております。同氏はその見識並びに法務部門での高い法令遵守の精神等を有しておられることより、それらが当社の監査体制の強化拡充に期待できるものと判断しております。
2	まえだ たつひろ 前田達宏 重任	公認会計士としての豊富な経験と高い見識等を、社外監査役として当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3	はき 葉子 関葉子 新任	弁護士だけでなく公認会計士・大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しております。これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5. 岡本雅弘氏、前田達宏氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの在任期間は本総会終結の時をもって岡本雅弘氏が2年、前田達宏氏が3年となります。
6. 当社は、岡本雅弘氏、前田達宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、関葉子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、前田達宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、関葉子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

(参考資料) 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」添付資料「独立性に関する基準」

当社の社外役員は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- ①当社または当社子会社の業務執行者（注１）。
- ②当社または当社子会社の主要な取引先（注２）の業務執行者。
- ③当社または当社子会社を主要な取引先とする者（法人である場合はその業務執行者）。
- ④当社または当社子会社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受領した者（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑤当社の主要株主（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑥当社または当社子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- ⑦当社または当社子会社から1,000万円を超える寄付金を受領した者（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑧当社または当社子会社から取締役を受け入れている会社の業務執行者。
- ⑨最近３年間に於いて、上記②～⑧であった者。
- ⑩上記①～⑨に掲げる者（重要な地位にある者（注３）に限る）の２親等以内の親族。

(注１) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員をいう。

(注２) 「主要な取引先」とは、当社および当社子会社との取引が、当社および当社子会社並びに当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の２％を超える取引先をいう。

(注３) 「重要な地位にある者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者。またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

以 上

メ モ

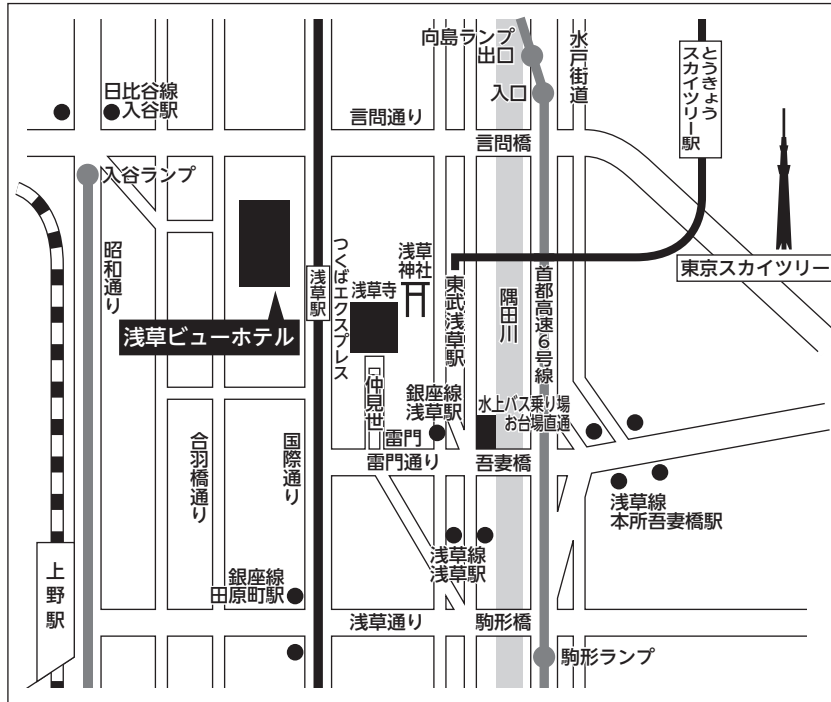
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区西浅草三丁目17番1号

浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」

TEL 03-5828-4429



交通 つくばエクスプレス「浅草」駅直結

東京メトロ銀座線「田原町」駅より

徒歩約7分

東京メトロ日比谷線「入谷」駅より

徒歩約10分

東武スカイツリーライン「浅草」駅より

徒歩約10分

都営浅草線「浅草」駅より

徒歩約10分

J R「上野」駅より

タクシー約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。